

首都圏マーケット進出企業 支援事業参加企業募集

平成 27 年度

首都圏で販路開拓をしたい
商品に対する消費者の反応を確認した
とお考えの企業様を支援します！

首都圏で実際に自社商品の販路開拓活動を行いながら、消費者の御社の商品に対する反応を知ることができます。テストマーケティングや試食・試飲会、見本市への出展を支援します。

＜支援メニュー＞

- 1 首都圏商店街におけるテストマーケティング（東京都世田谷区）
- 2 首都圏百貨店におけるテストマーケティング（東京都豊島区）
- 3 首都圏販路開拓マッチング支援（東京都内）
- 4 大型展示商談会「FOODEX JAPAN2016」の出展支援(千葉県)
 - ※ すべてのメニューに参加していただく必要はありません。企業様の参加希望メニューをお伺いし、調整させていただきます。
 - ※ 各メニューの参加前後には、担当職員による個別のフォローアップを行います。



三軒茶屋ふれあい広場

(休日は2万人の通行量がある商店街に面した会場です)

＜応募資格＞

優れた新商品・新サービス等を有し、首都圏での販路開拓を目指す中小企業等で、次の要件を全て満たす必要があります。

- (1)岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2)公租公課を滞納していないこと。
- (3)暴力団又は暴力団員の統制下にある団体でないこと。

＜対象商品＞ 岡山県内の中小企業が製造・販売する食品・飲料

- ※メニュー1は飲食サービス、雑貨も対象。メニュー2は飲食サービスも対象。
- ※メニュー1, 2の食品・飲料は当該商品において重要な部分を占める原材料が岡山県産であること。



FOODEX JAPAN2015 開催風景

(商社や卸など 77,361 人の来場がありました)

支援メニュー概要一覧

	メニュー1	メニュー2	メニュー3	メニュー4
場 所	三軒茶屋ふれあい広場 (東京都世田谷区太子堂)	(株)そごう・西武 西武池袋本店 (東京都豊島区南池袋)	東京都内を予定 (東京都内)	幕張メッセ (千葉県千葉市美浜区中瀬)
実施時期	平成 27 年 9 月 12 日(土) ～9 月 13 日(日)	平成 27 年 10 月 21 日(水) ～10 月 27 日 (火)	① 平成 27 年 9 月 11 日(金) ② 平成 28 年 3 月 7 日 (月)	平成 28 年 3 月 8 日(火) ～3 月 11 日(金)
形 態	物販イベントによる テストマーケティング	店頭販売による テストマーケティング	ビジネスサポーターズによる 商品アンケートの実施と人脈形成	展示商談会における ブース出展
参加負担金	不要	販売手数料約 16%	不要	約 11 万円※ 1
人員負担	必須	必須	任意	必須
募集企業数	20 社程度	5 社程度	それぞれ 10 社程度	8～12 社程度

※ 各メニューとも参加者の交通費・宿泊費、商品搬送費等は自己負担となります。

※ 1：参加者多数の場合には、1 社 2/3 小間（負担金は約 7 万円）に調整させていただく場合があります。

<募集期間>

募集締切 平成27年6月19日（金） 17時必着

（参加企業数に余裕のあるメニューについては、随時追加申込みを受け付けます）

<応募手続>

(1)提出書類

①申込書（様式）（申込書は岡山県産業振興財団HPからダウンロードできます。）

ダウンロード先 http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/807.html

②中小企業等、及び商品の概要がわかるパンフレットなど。

③国税及び県税を完納している証明書（完納証明書）

(2)提出部数

2部（1部は正本、1部はコピー可）

(3)提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301

(4)提出方法

郵送又は持参

(5)その他

①応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

②提出された書類等は返却いたしません。

<選考について>

(1)岡山県産業振興財団が、提出された事業申込書をもとに審査します。（6月下旬予定）

(2)審査の結果(不採択の理由等)に関するお問い合わせには、一切応じかねますので予めご承知おきください。

<注意点等>

(1)この事業は国の緊急雇用創出事業等実施要領に定める「地域人づくり事業」（処遇改善プロセス）の一環として県の委託を受けて実施されるものであり、一つの企業が複数の「地域人づくり事業」に取り組むことは原則できません。既に別の事業に参加済みか、今後参加を予定している場合は必ず当財団までご相談ください。

(2)この事業に採択された企業には後日「処遇改善計画書」をご提出いただきます。これは、本事業による支援が売上増加や利益増加につながった場合、従業員の処遇を一定程度向上させる旨の宣言をしていただくもので、達成状況は事業終了後一定期間が経過した後に調査させていただきますのでご了承ください。

(3)平成26年度首都圏マーケット進出企業支援事業を含む「地域人づくり事業」（処遇改善プロセス）の支援を受けながら、従業員の処遇改善目標が未達成の場合は、必ず事前に公益財団法人岡山県産業振興財団までご相談ください。

<お申し込み・お問い合わせ先>

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 野瀬、貴山

〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301

電話：086-286-9626 FAX：086-286-9627

ホームページ：<http://www.optic.or.jp/>